

# ばら通信

2008.4.20発行

〒010-1638 秋田市新屋表町8-5

☎018-828-7750 Fax018-828-8185

社会福祉法人グリーンローズ 「ことば」の教室  
オリブ園

## NEWS

新学期が始まりました。



### 新学期

平成20年度の新学期が始まりました。幼稚園や保育園、そしてオリブ園もみな入園式があり、あらたな年度にふみ出しました。季節も、冬の寒さから暖かい春の日差しへと変わりました。不安や希望など様々な思いが交じりあう季節とも言えます。

子どもたちの笑顔や喜ぶ顔は、何ものにも代え難いものです。子どもたちが笑うということ、子どもたちが喜ぶということの中に、成長の鍵があります。そのためには、まず子どもを受け入れていくという気持が大切です。そして、その表裏のように、子どもは理解されなければなりません。この一連の流れは、口で言うのは簡単ですが、なかなか難しいと思います。そして完成はないのです。行ったり来たり、上ったり降りたりと、その都度揺れがあるのは、人間として当然のこのように思われます。子どもを信頼し、家族を信頼し、子どもは親を信頼しという連鎖が生まれるように強く願うものです。私たち自身も平成20年度の始まりに当たって、支えることの出来る部分についてはしっかりと支えながら、子どもと家族の方々と共に生きていきたいと考えています。

制度の変わり目に、どうしようもなく立たせられている子どもとご家族、そして私たちですが、新たな制度が、より豊かな息吹をもった制度となるように見守っていききたいものです。

オリブ園施設長 後藤 進

### 平成20年度の制度の新たな変更点

平成20年度から制度はまた少し変わります。それだけ多くの点で不備があったといえるのではないのでしょうか。出来るだけ簡略化されるように、行政の方をお願いしてきているのですが、それでもやはりご家族の方々にお手数をおかけしてしまいます。どうぞよろしくお願い致します。

- 1、1回の負担額が4%上がります。 現在 975円→1019円 平成20年4月1日から
- 2、1月あたりの利用者負担上限額が軽減されます。 平成20年7月1日から

低所得1 3,750円→1,500円

低所得2 3,750円→1,500円

課税世帯(年収600万円程度まで※) 9,300円→ 4,600円

課税世帯(年収600～890万円程度まで※) 37,200円→ 4,600円

軽減対象外(年収これ以上の場合) 37,200円→37,200円



※3人世帯(主たる生計維持者+被扶養配偶者+利用児)の場合

秋田県では、すこやか療育支援事業が平成19年度より開始され、年収に応じて負担金・給食費の半額を補助するようになりました。この制度については変更ありません。

例 負担金 月8回通園	$1,019円 \times 8 = 8,152円$	上記の軽減対象の場合	1,500円	4,600円
		軽減対象外の場合	8,152円	
さらに すこやか療育支援事業対象の場合			1,500円→	750円
			4,600円→	2,300円

これまでと同様、子どもさんとご家族の立場にたった支援を続けていきたいと思っておりますので、  
よろしくお願い致します。

何かありましたら誰にでも連絡・相談

E-mail olive@kodomo-sekai.com  
ホームページ http://www.kodomo-sekai.com